

一般競争入札公告

令和2年4月14日  
社会福祉法人滑川珠美園  
理事長 吉野早苗

社会福祉法人滑川珠美園の発注する「障害者支援施設滑川珠美園 新築工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

記

1. 入札対象工事概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 工事名称 | 障害者支援施設滑川珠美園新築工事  |
| (2) 工事場所 | 埼玉県比企郡滑川町羽尾 4910-1  |
| (3) 工事種別 | 新築工事  |
| (4) 工事内容 | 建物新築にかかる建築工事一式  |
| (5) 工事期間 | 令和2年6月1日から令和3年8月31日まで<br>ただし、障害者支援施設棟の完成引き渡し期限は令和3年3月10日までとする   |
| (6) 建物概要 |   |
| 敷地面積     | 8,941.05 m <sup>2</sup>   |
| 新築建物     | ① 障害者支援施設棟<br>構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建<br>建築面積：1,639.13 m <sup>2</sup><br>延床面積：2,704.88 m <sup>2</sup> |
|          | ② 渡り廊下棟<br>構造規模：鉄骨造平屋建て<br>建築面積及び床面積：82.17 m <sup>2</sup>   |
| 解体建物     | ① 物置棟<br>構造規模：鉄骨造平屋建て<br>建築面積及び床面積：30.63 m <sup>2</sup>   |
|          | ② ゴミ集積所<br>構造規模：コンクリートブロック造平屋建て<br>建築面積及び床面積：12.57 m <sup>2</sup>                                       |
|          | ③ 物置棟<br>構造規模：コンクリートブロック造平屋建て<br>建築面積及び床面積：12.00 m <sup>2</sup>   |
| 外構工事     | 舗装工事一式  |

## 2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有（非公開）
- (3) 最低制限価格 有（非公開）
- (4) 入札保証金 無（免除）

## 3. 入札参加資格等

- (1) 埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿（令和元年・2年度）に建築一式で登録されている単体企業（共同企業体は不可）で建築工事において格付けがⒶまたは A ランクであること。且つ、埼玉県内に本社を有すること。
- (2) 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、建築一式工事の総合評定値(P 点)が 950 点以上であり、且つ建築工事の 1 級技術者 15 人以上であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (4) 入札参加募集要項の広告の日以前 3 年間の期間で、建築業法による営業停止・指名停止などの処分を受けていない者。
- (5) 元請（共同企業体としての請負工事を除く）として請け負った工事で、平成 22 年 4 月 1 日以降に完成引き渡しを行ったものの中に、次の全ての要件を満たす建築一式工事の施工実績を 3 件以上有する者。
  - ①請負金額が消費税込み 5 億円以上の工事で社会福祉施設の新築・増築工事。
  - ②飯能、川越、東松山、熊谷県土整備事務所管轄内で同上の施工実績が 3 件以上ある者。
- (6) 施設の性格上、緊急時には即時対応可能な業者であること。
- (7) 当法人の理事が役員をしている法人ではないこと。また、対象工事にかかる設計業務の受託者でなく、当該受託者と資本または人事面で関連がないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (9) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (10) ISO 9001 の認証を取得している者。

## 4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付日 令和 2 年 4 月 23 日（木）
- (2) 受付時間 午後 3 時まで（時間厳守）
- (3) 提出書類
  - ①一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
  - ②一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
  - ③会社案内・会社経歴書

- ④建設業許可証明書の写し
- ⑤経営事項審査総合評定値等のわかる経営審査表の写し
- ⑥令和元年・2年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿の資格審査数値を証する書類
- ⑦ISO9001登録証の写し
- ⑧施工実績（件名、金額、工期等）を証する工事請負契約書の写し

※書式は、下記の問い合わせ先に電子メールにて請求のこと。

- (4) 提出方法 持参（事前連絡必須）1部提出
- (5) 提出先 社会福祉法人滑川珠美園内  
355-0811 埼玉県比企郡滑川町羽尾 4910-1  
電話：0493-56-3971  
担当者：吉野早苗

※なお、提出書類は返却いたしません。

#### 5. 一般競争入札参加資格等確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格等確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が理事会で承認された業者には、設計図書等「入札説明書、入札等書式、設計図(CD-ROM)」を郵送にて配布する。(現場説明会は行わないものとする)
- (3) 配布した設計図(CD-ROM)は入札日に持参し、返却するものとする。
- (4) 仕様書に質疑がある場合は、下記期日までに指定のメールアドレスへ送付すること。また、質疑書の原本は、押印の上入札日に提出すること。
  - ・質疑期限 令和2年5月11日（月）午前12時まで
  - 提出先：滑川珠美園 355-0811 埼玉県比企郡滑川町羽尾 4910-1
  - メールアドレス [tamamien@space.ocn.ne.jp](mailto:tamamien@space.ocn.ne.jp)
  - ・回答期限 令和2年5月15日（金）までに入札参加が認められた者すべてにメールにより通知する。

#### 6. 入札日程等

- (1) 公 告 日 令和2年4月14日（火）
- (2) 受 付 日 時 令和2年4月23日（木）午後 3時まで
- (3) 設計図書等配布日 令和2年4月30日（木）発送
- (4) 入 札 日 令和2年5月27日（水）即日開札
  - ①受 付 日 時 令和2年5月27日（水）午前9時30分から10時まで
- (5) 入 札 場 所 滑川珠美園 2階ホール

#### 7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

- (2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は2回まで実施するものとする)。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記の4条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。(見積書を提出し、その見積書が予定価格の制限範囲内で適当と認められた場合で随意契約の相手として理事会の承認を得て、且つ、県から認められた場合のみ契約を行うものとする)。
- ①最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
- ②再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合
- 条件1：随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
- 条件2：交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
- 条件3：入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
- 条件4：契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする)

#### 8. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額内訳書を提出すること。
- (5) 入札回数は3回を限度とする。なお、応札業者が1社の場合、1回のみ入札を行うこととし、再度入札は行わない。
- (6) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、以下「独占禁止法」という。)等に抵触する行為を行わないこと。
- (8) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
- ①入札に参加する資格のない者が入札
- ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ④談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑤埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていることが判明した入札

- ⑥虚偽一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑦入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑧次に掲げる入札をした者がした入札
  - ア.入札書の押印がないもの
  - イ.入札金額を訂正したもの
  - ウ.押印された印影が明らかでないもの
  - エ.記載すべき事項の記入がないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - オ.代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - カ.他人の代理を兼ねた者がしたもの
  - キ.2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑨建築確認申請等の許認可申請が認められないとき
- ⑩前各項目に定めるもののほか、その他広告に示す事項に反した者がした入札

(9) その他

- ①公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがあること
- ②一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできないこと
- ③入札は当法人の理事、監事及び評議員の立ち合いによるものとする
- ④県から指摘や指示があった場合、それに従うこととする

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しない。
- (5) 契約の履行については、発注者及び管理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (6) 一括下請負契約を行わないこと。
- (7) 本契約の締結は、当法人の理事会及び評議員会での承認を受けた後5日以内とし、5日以内に契約の締結が出来ない場合は、契約の意思がないものと見なし、2番目に低価格で入札した者と契約することが出来る。
- (8) 消費税の免税業者は、事前に証する書面を届け出ること。
- (9) 請負代金の支払い時期に関しては、入札説明書より別に定める通りとする。
- (10) その他詳細事項については、入札説明書等により別に定める通りとする。